

令和元年度 第1回千代田区公契約審議会 議事概要

開催日時、場所	令和元年11月7日（木）午後2時～4時00分 千代田区役所4階 402会議室
出席委員	松江仁美 会長 原 麻子 副会長 石井千寿 委員 市川光一 委員 田中英二 委員 長谷部康幸 委員
審議案件	令和2年度 賃金下限額等について
諮問について	令和2年度賃金下限額について、区長代理として行政管理担当部長から会長へ諮問書を提出
審議内容	○事務局より以下の点を説明 ①条例の対象範囲について 令和3年度から令和7年度までに次のとおり段階的に拡大する。 工事請負 1億5,000万円 → 1億円 業務委託 3,000万円 → 2,000万円 労務台帳の作成・提出について令和2年度から軽減する。 ②適用従事者について ③社会保険加入状況の報告について ④公契約に係る申出状況及び昨年度付帯意見の取組状況について 英語版周知カードの配布。中国語版・韓国語版を作成する予定。 ⑤賃金下限額の設定について 工事請負契約は、公共工事設計労務単価の88% 業務委託契約・指定管理協定は、1,089円 職種別賃金は、上記に準じて引き上げ
審議内容に係る委員からの意見等	⑤ 賃金下限額の設定について [委託契約・指定管理協定] ・人事委員会勧告がマイナスの中で引き上げは評価するが、市場価格は提案された金額より高いので、他の資料も参考にしながら下限額を設定するよう検討してほしい。 ・最低賃金をベースにした下限額では、人が集まらない。民間の賃金動向調査も基に実態に近づける必要がある。 ・派遣労働者の給与について、ハローワークの資料が公表されているので、参考にしていく必要がある。

審議内容に係る委員からの意見等	・パートやアルバイトだけで職場の運営ができないため、正社員を雇用するが、正社員の人件費がかかりすぎるとパート等の賃金が上がらないことになりかねない。全体が潤うような設定を検討してほしい。 ・来年はオリンピック需要で、最低賃金が一挙に1, 100円を超えてくるとの観測がある。委託経費の増加で予算の確保や契約の締結ができるかどうか等いろいろ心配な点がある。 ① 条例の対象範囲について ・金額を下げていくと、工事は大きく増えないが、業務委託は倍増する見込み。中小企業には負担が増えるので、余力のある会社しか入札に参加できなくなるのではないかと。入札を制限することになるのではないかと。 → 労務台帳の作成回数の削減で、負担軽減を図っていきたい。(事務局) ・金額を下げていって、中小・零細企業まで条例の対象工事を受注するようになると厳しいのではないかと。 ③ 社会保険加入状況の報告について ・健康保険と年金の加入率がかなり違うものがある。基本的にはセットで加入するものなので、これほど違うのはおかしい。 → 加入数はあらためて点検する。(事務局)
その他意見等	○新・担い手3法による適正発注について ・働き方改革の取組のため、現場での週休2日を実現できるよう、適正工期、発注の平準化、あと発注の適正な積算等、適正基準を確保できる体制を求めてもらいたい。 ・品確法の改正に伴い、メンテナンスによる品質維持のため、国が出したビンメンテナンス業務に係る発注関係事務のガイドラインを改正してくると思われる。 ○建設キャリアアップシステムの対応について ・技能労働者の履歴蓄積として取り組んでいるキャリアアップシステムに対応してほしい。